



問 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業について問う

新生児の難聴を早期に発見し、療育につなげるためにも必要な新生児聴覚スクリーニング検査について、これまで公明党議員団が公費負担を求めてきた中、今回ようやく予算化された。

この事業に対する検査費用の助成方法や妊産婦への周知方法は。また、県は全国で初めて行政と医療機関が連携し、難聴児の情報をデータベース化すると報道があるが、市も連携し伴走型支援を。

答 新規事業として自己負担額の半額程度について助成を行う

新生児聴覚スクリーニング検査費用の半額程度に当たる3,000円を助成することとしている。

事業開始時は、制度について周知する時間がないことから、医療機関において助成に関する説明をし、妊婦さんに助成券に記入していただき精算する。今後、妊娠届を出される方には、出産の際に使用できることを説明し、母子健康手帳交付時に助成券をお渡しする。

また、県において難聴児の情報を一元化し、県、津市及び医療機関で当該情報を共有することを確認しており、必要な方が必要な支援を受けられるよう、県等と連携を図っていく。

その他の質疑・質問

- 新規事業・保育体制強化事業について
- がん患者のアピアランスサポート事業について
- 津市木材利用方針について
 - 津市の木材を利用した、子どものための「椅子」を新生児へ贈呈する考えは
- 子どもたちの下校時などの熱中症対策について
- 津市のインクルーシブ教育の考えについてなど

▶
がん治療と生活をつなぐ、具体的な情報とケア体験を提供するリボンスハウスの県内の一例



問 会計年度任用職員の勤勉手当支給についての考えは

国は、地方自治体が非常勤の会計年度任用職員に対し、今まで支給できなかった勤勉手当を支給できるよう地方自治法の改正案を今国会に提出し、令和6年4月の施行を目指している。現在国では非常勤職員に勤勉手当を支給しており、地方自治体からの「国に合わせて支給可能とすべきだ」という要望も踏まえ、これを可能にする方針である。津市の対応や影響、扶養控除の課題等への考えは。

答 影響や対応も含めて検討し、支給する方向で考えていく

会計年度任用職員は一生懸命市民サービスに努めていただいております。勤勉手当の支給により処遇改善することは非常に有効であるため、基本的には津市としても支給する方向で考えていく。

会計年度任用職員の中には、被扶養者になっており、自ら健康保険に加入しない選択をしている職員がいるため、勤勉手当を支給することで年収が130万円を超えてしまう場合、どういう働き方を希望しているかもしっかり受け止めなければならず、また、そのために勤務日数が減った場合、組織としてどうカバーしていくか考える必要があるため、そのことも含めて検討し判断していく。

その他の質疑・質問

- 設計違算について
- 関係人口の創出について
- 高齢者の栄養改善事業について
- 教育方針から全国学力・学習状況調査について
- 公用車のEV化について
- 伝統工芸品の支援について
- 自伐型林業の推進について

▶
豊かな自然や歴史・文化に育まれながら脈々と受け継がれてきた津市の伝統工芸品

